

【

】

審議資料

課題のまとめ

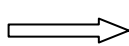
- 課題1** 男女共同参画意識づくりが必要です
 (1) 男女共同参画意識の啓発が必要です
 (2) 子どもの頃からの男女共同参画意識づくりが必要です
- 課題2** 男性も女性も希望に沿って仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくりが必要です
 (1) 仕事と家庭等との両立支援の推進が必要です
 (2) 雇用環境の整備・働き方の見直しが必要です
 (3) チャレンジ支援が必要です
 (4) 女性の再就職支援が必要です
 (5) 男女が共に家庭生活に参画することが必要です
 (6) 男女が共に地域活動に参画することが必要です
 (7) 子育て支援の充実が必要です
 (8) 高齢者、ひとり親、障がいのある人や在住外国人など、だれもが自立し活動できるくらしづくりが必要です
- 課題3** 男女共同参画の視点にたった人権の尊重を図ることが必要です
 (1) DV防止のための総合的な取組が必要です
 (2) 男女の健康に関して理解しあうことが必要です
- 課題4** 推進体制の充実が必要です
 (1) 市民や市民団体との協働での推進が必要です

第2次計画案

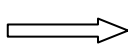
基本理念（男女共同参画推進条例第3条）

- 1 男女の個人としての尊厳の尊重
- 2 性別役割分担を反映した慣行にとられない活動の自由な選択
- 3 方針の立案及び決定への参画機会の確保
- 4 家庭生活における活動と他の活動との両立
- 5 男女の生涯にわたる健康の確保
- 6 国際社会における動向の留意と協調

基本目標



施策の方向



取り組むべき施策

I 男女共同参画についての理解を深める基盤づくり	1 男女共同参画の意識づくり	1 家庭や地域、職場における男女共同参画意識の醸成
	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	1 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実 2 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組み	1 雇用環境の整備と働き方の見直しの促進 2 仕事と家庭等との両立支援の推進 3 家庭生活における男女共同参画の促進 4 地域活動における男女共同参画の促進 5 女性の多様なチャレンジへの支援
III 男女が互いを尊重し大切にする社会づくり	1 女性に対する暴力根絶への取組み	1 女性に対する暴力防止のための啓発 2 暴力による被害者への支援体制の強化
	2 男女の生涯にわたる健康づくり	1 ライフステージに応じた健康支援

計画の推進

- ・ 推進体制の充実
- ・ 市民、市民団体、事業者、教育関係者との協働の推進
- ・ 男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画の推進
- ・ 計画の進行管理
- ・ 数値目標
- ・ 調査研究、情報の収集と提供

第2次計画案の特色

- 1 多方面からの施策による構成から、より重点を絞った施策による体系化
 - ・ 男女共同参画の推進に直接的に結びつく施策の充実
- 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組み
 - ・ 個人、事業者、社会にとってのワーク・ライフ・バランスの必要性の増大（市民意識調査や社会の動向）
- 3 女性に対する暴力根絶への取組みの強化
 - ・ 夫やパートナーからの暴力問題の顕在化（本市女性相談所におけるDV相談件数、市内保護命令件数等の増加）

